



十勝総合振興局からのお知らせ



9月30日をもって本道の「緊急事態措置」が解除され、10月1日からは、「秋の再拡大防止特別対策」を実施することとなりました。

現在、管内の感染状況は、皆様のご協力により落ち着いた状況にあるものの、飲食店を始めとした制限の解除や、秋の行楽シーズンを迎えるなどによる再拡大も懸念されます。

皆様には油断することなく、引き続き、感染防止行動の実践・徹底についてお願い申し上げます。

<秋の再拡大防止特別対策（10月1日～10月31日）の要請内容>

【感染防止行動の実践：行動のポイント】

○ 日常生活においては

- ・「三つの密(密閉・密集・密接)」、「感染リスクが高まる「5つの場面※」」等の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する

※飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり



○ 外出の際には

- ・混雑している場所や時間を避けて少人数で行動する
- ・感染リスクを回避できない場合、札幌市との不要不急の往来は控える
- ・感染が拡大している他の都府県への不要不急の移動は極力控える
- ・帰省や旅行・出張など他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底し、大人数(5人以上)の会食は控える
特に、ワクチン接種を完了していない方等は、体温チェックやPCR検査など、体調確認を徹底し、発熱等の症状がある場合は、移動を控える

など

○ 飲食の際には

- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える
- ・飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する
- ・食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する（「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践）

○ 職場内では

- ・業種別ガイドライン等に基づき、感染防止対策を徹底する

令和3年9月30日

北海道十勝総合振興局長、帯広市長、音更町長、士幌町長、上士幌町長、鹿追町長、新得町長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、大樹町長、広尾町長、幕別町長、池田町長、豊頃町長、本別町長、足寄町長、陸別町長、浦幌町長

【問い合わせ先】



北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 TEL0155-26-9022

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>

